

令和5年度 自己評価報告書

学校自己評価

令和6年3月31日

学校法人今村学園

今村学園ライセンスアカデミー

I. 学校の現況

- (1) 名 称 学校法人今村学園 今村学園ライセンスアカデミー
- (2) 所在地 本 校 〒892-0838 鹿児島市新屋敷町2番10号
高麗校 〒890-0051 鹿児島市高麗町17番 9号
- (3) 沿 革 昭和39年4月、学園創立者の今村知子が鹿児島市泉町に南九州で初めてとなる調理師養成校「いずみ調理学院」を開校し、昭和45年には高麗町に校舎を新築し移転した。平成5年に学校法人今村学園として法人認定を受け、その後、平成7年には栄養士科を、また、同13年には製菓衛生師科（現パティシエ科）を増設し、調理師科とともに3科が新屋敷町に新築した校舎で教育を開始した。また、同14年には高麗校舎に柔道整復師科（現柔道整復トレーナー学科）を増設し現在に至っている。
- (4) 学科の構成
調理師科（1年コース、2年コース、夜間コース）
栄養士科（2年）
パティシエ科（1年、通信）
柔道整復トレーナー学科（3年）
- (5) 学生数および職員数
令和5年度学生数（244）名
同職員数（パート、外部講師を除く）（35）名
- (6) 施設の概要
新屋敷校（本校）
高麗校
駐輪場（高麗町）
運動場（高麗町、宇宿町）
農 園（平川町、霧島市牧園町）

II. 学校の教育目標

本校には、衛生課程として調理師科、栄養士科、パティシエ科の3科、および、医療課程として柔道整復トレーナー学科の1科が設置されており、それぞれのもとで社会活動に必要な技能の修練を行い、資格取得をし、それを生かして社会に貢献する人材の育成を目的としている。

III. 重点目標

校訓が、「学問・人格・味覚」であるとおおり、本校は、学問に裏打ちされた優れた職業人の育成、社会で円滑に活躍していけるために人格面も磨かれる教育、そして習得した技術を十分に発揮し社会貢献できる人材の輩出を重点目標とする。

IV. 項目ごとの記述（評価は5段階とする）。

5：非常によい 4：よい 3：ほぼ適切 2：やや不足 1：かなり不足

1) 教育理念・目標

評価項目	評 価
(1) 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか	5
(2) 学校における職業教育の特色が明確か	5
(3) 社会経済の要求に応じた将来構想が抱かれているか	4
(4) 上記1～3について学生・保護者等に周知されているか	5
(5) 上記1について、各学科は、それに対応する業界の要求に沿っているか	4

(課題等)

学校の理念は校訓に明確に示されており、学校全体で教員を中心に人格面の修養も含めた優秀な職業人の育成に取り組んでいる。また、学校の目的・育成人材像については、入学案内のパンフレットにも記載されており、学生・保護者へは十分に周知がなされていると考える。学校における職業教育の理念は、4科で一致しており、今後更に進行する超高齢社会において食と健康の問題が特に重要になると思われることから、その将来構想が健康増進という共通の特色をもって学生・保護者へも明確に示されている。業界からの要求については、学生の就職活動の機会にて十分に応じていると考える。

(今後の改善方策)

卒前卒後教育体制の確立が重要であることから、新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類へと落ち着いたこともあり、学生のコンクール等への参加、教員の研修会・学会参加や発表等を積極的に再開し、そこから得られることを通して、上記(1)～(5)の更なる改善を行いたい。

2) 学校運営

評価項目	評 価
(1) 目的等にあった運営方針が策定されているか	5
(2) 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	5
(3) 運営組織や意思決定機能は、規則に則った適切なものであるか	5
(4) 人事・給与に関する規定等は整備されているか	4
(5) 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	4
(6) 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4
(7) 教育活動等に対する情報公開が適切になされているか	5
(8) 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4
(9) 人材育成の達成に資する教員を確保しているか	5
(10) 関連分野の業界等との連携において優れた教員を確保できているか	4

(課題等)

学校の運営方針については、寄附行為、就業規則、学則・細則、学生便覧に目的に則した記載がなされており、それに沿った運営組織及び意思決定がなされている。人事に関す

る規定は、就業規則に賃金規定、旅費規定、定年退職者再雇用規定、育児休業規定など明確に記載してある。給与に関する規定も寄附行為および就業規則に明確に記載してある。

(5)については、教務は副校長が情報を集約し校長へ報告して適宜判断を仰いでいる。財務については、各部署が総務部を通じて理事が決済をするという形で十分に整備されている。教育活動についてはホームページに公開されており、教員ブログからよく発信されており、内容のチェック体制も十分と考えられる。情報システム化による業務の効率化についてはインターネット環境整備が十分になされ、現時点で改善すべき課題はないと考える。教員の確保等については全科において優秀な人材の確保ができていていると判断する。

(今後の改善方策)

ホームページで詳細な教育内容の発信等に関し、個人情報保護への注意を怠らないことが大切である。

3) 教育活動

評価項目	評価
(1) 教育理念に沿った教育課程の編成実施方針等が策定されているか	5
(2) 業界のニーズに応じた教育到達レベルや学習時間は確保されているか	5
(3) 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	5
(4) 実践的な職業教育を視野にいれて教育が工夫・開発されているか	5
(5) 関連分野の企業等と連携してカリキュラム等の見直しが行われているか	3
(6) 産学連携によるインターンシップなどが体系的に位置づけられているか	4
(7) 授業評価の実施・評価体系はあるか	3
(8) 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4
(9) 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確であるか	5
(10) 資格取得への指導体制についてカリキュラムの中で位置づけてあるか	5
(11) 教員の知識・技能向上に関する研修などの取り組みがなされているか	4
(12) 職員の能力開発のための研修等が行われているか	4

(課題等)

教育課程の編成、学習時間、カリキュラムについては、国の高等教育修学支援新制度の条件に対応してシラバスがホームページ上に詳細に掲載されており、新年度前において講師会を開催し、講師、教員間の連絡が緊密にできている。評価項目の(4)～(8)に関しては、主に職業実践専門課程に関する項目であり、その認定取得は積極的には行っていないことから評価3とした項目もある。(9)の成績評価については、GPA評価を導入し、高等教育修学支援新制度対象校として継続して認可を得ていることから(9)(10)に関しては高い評価とした。教職員の研修については、今年度もハイブリッド開催となった第4回調理技術教育学会「食文化×新たな社会 Society5.0×調理師養成～IoTやAIで変わる食と教育の未来～」をテーマに、2023年8月9日(水)・10日(木)に調理師科教員がwebにて参加したこともあり評価を4とした。

(今後の改善方策)

教職員の研究・発表の機会については感染症の終息状況をみて今後さらに充実を図りた

い。また、科ごとに輪読会などを開くなどして能力開発等を行いたい。

4) 学習成果

評価項目	評価
(1) 就職率の向上が図られているか	5
(2) 資格取得率の向上がはかられているか	5
(3) 退学率の低減が図られているか	4
(4) 卒業生・在校生の社会的な活躍および評価を把握しているか	4

(課題等)

就職については各科担任の他に就職支援担当員3名を配置し、業界との連絡を緊密にしている。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなったこともあり、調理師の求人は多く、全体的に当校における就職率は高い結果となっている。したがって就職率向上の取り組み改善については問題ない。なお、在校中に適宜学習支援・生活支援が必要であった学生についても、就職後に職場での悩み相談に来校した際には、就職支援を行うことも多いことから、本校による卒業生のケアはできているものとする。資格取得については、全科ともに補講・補習などを活用しながら卒業にむけての支援を十分に行っていることから問題はない。退学率については、学生支援室を設け、常勤の臨床心理士が居場所づくりを行ってきた効果もあり、引き続きその低減に改善がみられていると考える。なお、更なる退学率の低減については、担任の普段からの学生とのコミュニケーションを充実させることや、特に栄養士科・柔道整復トレーナー学科においては入学後早期の個別の学習支援が大切であると考えられる。卒業生の社会での活躍は、同窓会ならびに同窓会新聞を除くと本校では集約・発信する制度を設けていないことから全体的な把握についてはまだ不足というのが現状である。

(今後の改善方策)

何らかの学習障がいや、発達の偏りが強い傾向にある学生の就職は難しい場合があり、これまで本校常勤の臨床心理士と協力して、ハローワークへの繋ぎ支援を行ってきたが、さらなる充実を図りたい。卒業生の社会での活躍に関しては、同窓会の利用のありかも含めて情報を収集したい。

5) 学生支援

評価項目	評価
(1) 進路・就職に関する支援体制は整備されているか	5
(2) 学生相談に関する体制は整備されているか	5
(3) 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4
(4) 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	5
(5) 課外活動に対する支援体制はあるか	3
(6) 学生の生活環境への支援は行われているか	4
(7) 保護者と適切に連携しているか	5
(8) 卒業生への支援体制はあるか	4
(9) 高校等との連携によるキャリア教育などの取組みがおこなわれているか	4

(課題等)

進路・就職に関しては、各担任および就職支援担当員による支援体制が充実している。学生相談については、本校には学生支援室があり、常勤の精神科医および臨床心理士が対応しているのが大きな特徴であり、メンタル面の支援に成果が得られている。経済的な支援については、高等教育の無償化制度の対象校に認定されている点や、これまでのコロナ禍で経済的に負担増になった学生への国からの支援を学生に周知し給付を受けていることで評価できる。学生の健康管理については、本校は学校医2名が常勤で勤務しており、定期健康診断結果の個別指導も適切に行っている。また、日常では、やけどや切創などの怪我の処置や、病気、また、メンタル面の相談に対しても病院紹介など迅速に対応できるといえる。また、希望者全員に民間医療機関からの出張により学校内でインフルエンザの予防接種を行うなど、積極的に感染症対策も行っている。課外活動については特別に行っていないので評価は3とした。学生の生活支援については、学生が一人暮らしか、家族と生活しているかを担任が把握し、報告がなく欠席が続く場合などの対応について、普段から学校・担任と本人、保護者と緊密に連絡をとっている。卒業生への特別な支援体制については、栄養士科において管理栄養士国家試験に向けての勉強会を月に1回程度行い、また、パティシエ科においても、卒業生への国家試験対策を行っているなど評価できる。離職後の相談には在学時の担任などが丁寧に応じている。高校等との連携については、学校訪問・ガイダンスなどを通して取り組みが十分に行われている。

(今後の改善方策)

学生の毎日の生活状況、特にアルバイトなどの正確な実態把握を行い、臨床心理士からのアドバイスを受けながら担任を中心にさらに十分な対応をとりたい。

6) 教育環境

評価項目	評価
(1) 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4
(2) 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4
(3) 防災に対する体制は整備されているか	5

(課題等)

施設整備については、基準に従ってよく整備されており問題はない。体育館等の施設がないことから評価は4とした。学内外の教育体制については、令和5年度も、海外研修旅行については各種感染症拡大予防の観点から中止したが、国内については栄養士科・調理師科・パティシエ科の希望者を対象に関東方面への研修旅行を実施した。実習先の確保等はよく行われている。防災に対しては、火災訓練はよく実施されている。今年度も地震に対する避難訓練も実施したことから評価を5とした。

(今後の改善方策)

学生・教職員のゆとりスペースの確保が大切と考えられる。防災に関しては、全国で凶悪事件等が散見されることから、防火・防犯への対策を十分に行う必要がある。また、被

災可能性を検討した上での地震・津波など自然災害への細かな防災対策の実施が必要である。

7) 学生の受入れ募集

評価項目	評価
(1) 学生募集活動は適切に行われているか	5
(2) 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	4
(3) 学納金は妥当なものとなっているか	4

(課題等)

学校訪問・ガイダンスは今年度も教職員全員で積極的に実施したことから、募集の取組みについては充実したと考える。学生募集をする上で、国家試験合格率、就職率などの資料を提示し、高い教育成果としてよく活用されている。学納金等については、同種の他専門学校と比較して特に問題はないと考える。

(今後の改善方策)

社会人・高齢者を対象としたリスキリングに関連して学生募集戦略をさらに検討する。

(特記事項)

令和5年度は就職率および令和6年度の入学予定者ともに大きな減少はなかったが、調理師科夜間コースにおいて、今後の経営戦略として令和7年度からの募集を停止する運びとなった。

8) 財務

評価項目	評価
(1) 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4
(2) 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	5
(3) 財務について会計監査が適切に行われているか	5
(4) 財務情報公開の体制整備はできているか	5

(課題等)

現在の財務基盤は安定している。ただし少子化による学生数の減少が懸念され、ここ1, 2年間は、高校卒業者の入学希望に減少がみられている。これは企業の採用復活という景気動向と共に、人手不足からくる、県外の高賃金採用の影響があるものと考えられる。柔道整復トレーナー学科の新入学生が回復傾向にあるが、令和6年度は若干定員に満たない予定である。予算・財務・会計監査等については、担当税理士・会計事務所を通して、理事会・評議員会で十分に審議されており問題はない。財務情報は、ホームページ上で公開している。

(今後の改善方策)

財務の安定につながるような教育の質の向上、魅力ある教育設備の充実、募集活動の見直しなどを検討する。

9) 法令等の遵守

評価項目	評 価
(1) 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	5
(2) 個人情報に関し、その保護のための対策が取られているか	4
(3) 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	4
(4) 自己評価結果を公表しているか	5

(課題等)

専修学校設置基準の順守は適正に行われている。学生の個人情報、成績などについては、管理を十分に行っている。学校自己評価及び学校関係者評価については、それぞれ評価を行い、ホームページを通して公表を行い、また、評価をもとに改善も行っており問題ないと考える。

(今後の改善方策)

情報の管理について、セキュリティ委員会の定期的な開催および担当責任者を明確にするなど、さらなる安全管理を図りたい。

10) 社会貢献・地域貢献・国際交流

評価項目	評 価
(1) 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4
(2) 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4
(3) 地域に対する公開講座・教育訓練の受託等積極的に実施しているか	3
(4) 留学生の受け入れ・派遣について戦略を持っているか	4
(5) 留学生の修学・生活指導等について適切な体制が整備されているか	4

(課題等) 学校の施設については、専門調理師試験など、試験会場としての利用依頼について積極的に受け入れを行っており、教育資源については、クッキングスクールなどの他、要請に応じてケーキ作り、親子料理教室などほとんどの利用依頼を受け入れている。学生のボランティア活動については、今年度は、柔道整復トレーナー学科が、臨床実習の一環として、校舎周辺の清掃を行った。地域に対する公開講座等の実施は行っていないが、調理塾のような専門指導等に対する受託は受けている。また、雇用保険法に関連する教育訓練給付金の対象校に栄養士科は連続して選ばれるなど受託を実施している。留学生の受け入れについては、今後の少子化を踏まえ、経営戦略として考えなければならないと思われるが今年度は対象者がいなかった。これまで受け入れた経験から、留学生の存在は、本校における他の学生への刺激等、好ましい影響が得られている。

(今後の改善方策)

機会があれば、県の派遣事業等、委託を受ける経験を積むなどして、留学生の入学に関する準備も計画していきたい。

以上